

意見募集要領

1 意見募集対象

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会 報告(案)

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

様式の意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課 宛て

併せて、意見の内容を保存したディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。

その場合のディスク等の条件は次のとおりです。

○記録媒体：CD-R、DVD-R 又は USB メモリ

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）

○光ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた光ディスク等は、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

(2) FAXを利用する場合

FAX番号： 03-5253-5889 総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課 宛て

電話番号： 03-5253-5886

※担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス： fix-micro_atmark_soumu.go.jp（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。）

総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課 宛て

※メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MB となっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(4) 電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) を利用する場合

意見提出フォームに上記必要事項と連絡先を記載の上、意見提出期限までに提出してください。なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(3) の方法により提出してください。

4 意見提出期限

平成 27 年 12 月 21 日（月）午後 5 時（必着）（郵送の場合も同日必着とします。）

（意見提出期限経過後においても、電子政府の総合窓口 [e-Gov] の意見提出フォームに意見を記載し、送信することは可能ですが、意見提出期限経過後においては意見としての受付は致しかねますので、あらかじめご了承ください。）

5 留意事項

意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課にて配布します。

ご記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、氏名（法人等にあつてはその名称）、やその他属

性に関する情報は公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

意見書

平成 年 月 日

情報通信審議会 情報通信技術分科会
陸上無線通信委員会 主査あて

郵便番号
住所（ふりがな）
氏名（ふりがな）（注1）
電話番号
電子メールアドレス

「陸上無線通信委員会 報告（案）に対する意見の募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。